

農地・農業用施設の災害復旧について

令和3年5月26日

農林水産省農村振興局防災課

目次

1 災害復旧事業の概要

- ① 災害復旧事業の概要
- ② 災害復旧事業の流れ
- ③ 災害査定の概要
- ④ 災害復旧事業の補助率

2 災害復旧事業の現状と対応状況

- ① 農地・農業用施設の被害の増加
(参考) 農地・農業用施設の被災状況
- ② 地方公共団体の職員の減少
- ③ 災害復旧事業に係る事務負担の軽減
- ④ 人的・技術的支援
- ⑤ 災害査定の簡素化
- ⑥ 査定前着工の活用
- ⑦ 早期復旧に向けた取組と課題

1 災害復旧事業の概要

① 災害復旧事業の概要

- ・災害復旧事業は、地震、豪雨等により被災した農地・農業用施設等の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としている。

事業内容

地震、豪雨等により被災した農地・農業用施設等の災害復旧

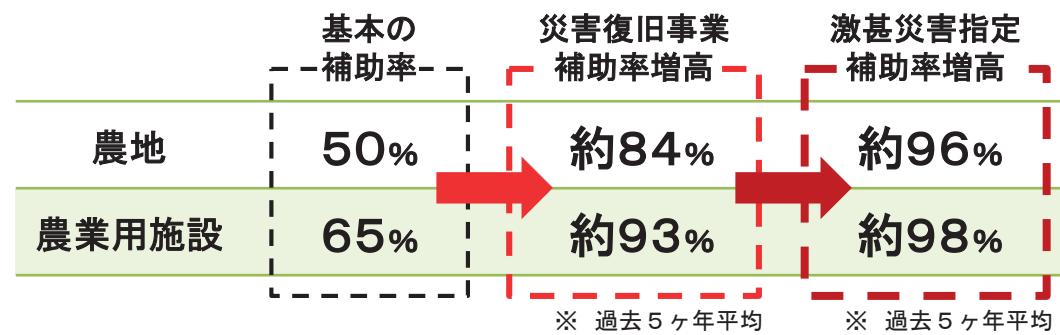
事業主体

国、都道府県、市町村、土地改良区等

補助率

国費率、補助率: 50/100、65/100

※農家一戸当たりの事業費によって、
補助率の嵩上げ制度あり



事業イメージ

●農地の復旧例



●決壊したため池の復旧例

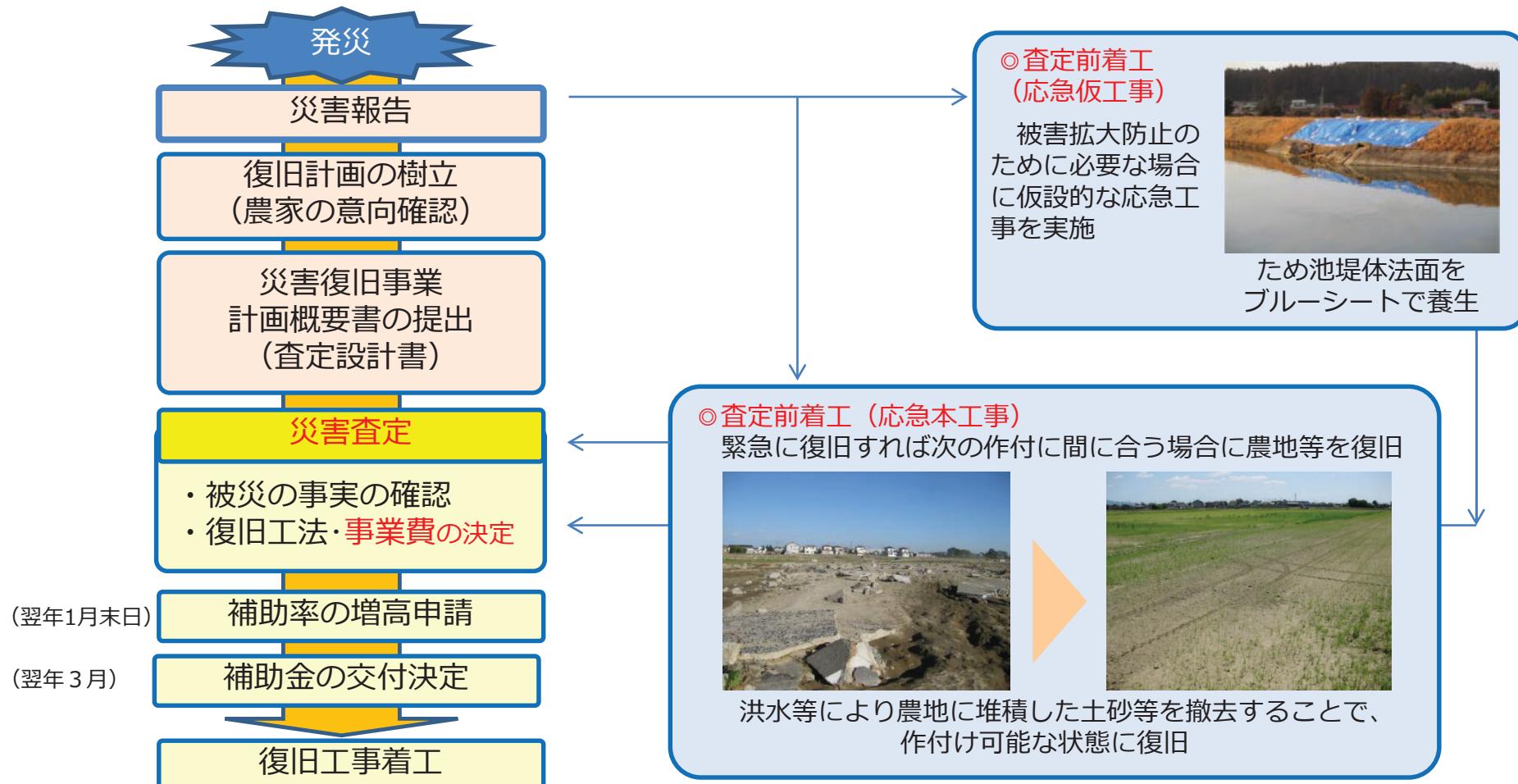


●水路の復旧例



② 災害復旧事業の流れ

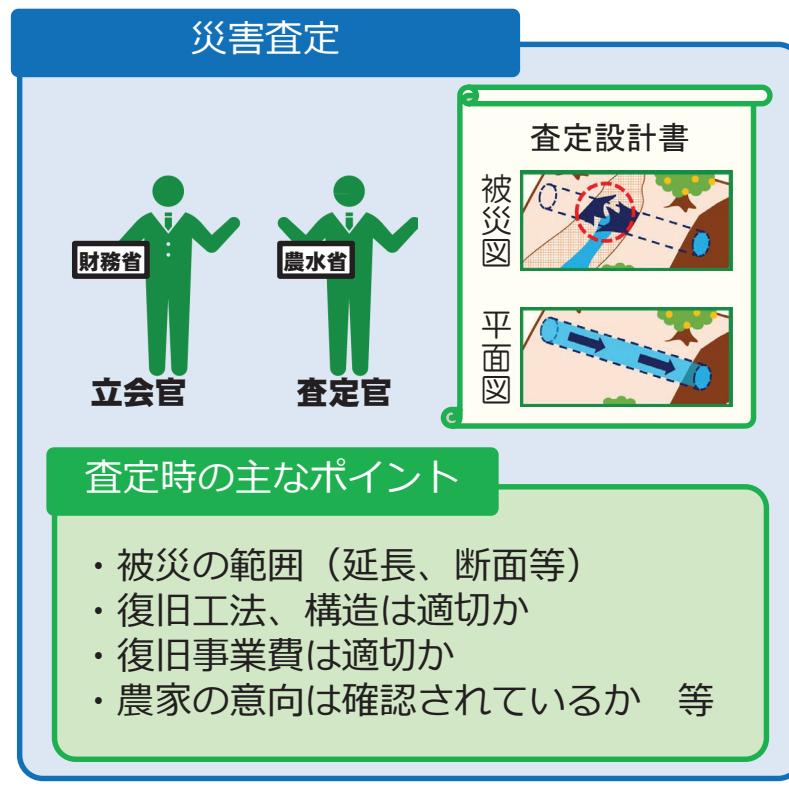
- ・災害復旧事業では、災害査定により復旧事業費を決定し、補助金を交付。
- ・被害の拡大防止や、緊急に復旧すれば次の作付に間に合う場合には、災害査定の前に復旧工事に着手することが可能。(査定前着工制度)



復旧工事は、災害年も含め原則3年以内に完成

③ 災害査定の概要

- ・災害査定では、査定官(農水省職員)と立会官(財務省職員)が被災の事実や被災原因等の現地状況を調査し、現地において復旧工法や国庫補助の対象となる災害復旧事業費を決定している。

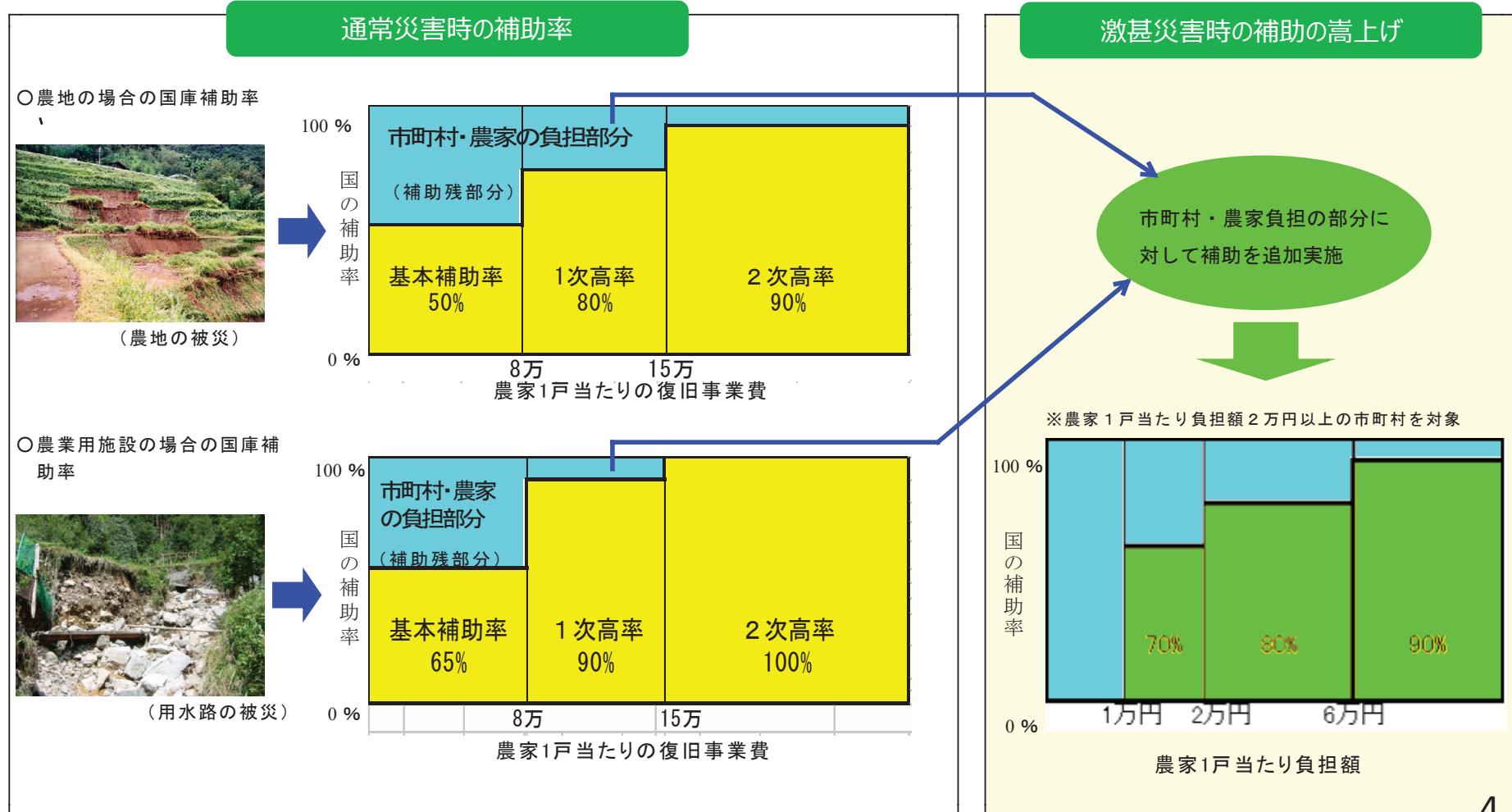


大規模災害時には、
図面の簡素化が可能

復旧工法、事業費の決定

④ 災害復旧事業の補助率

- ・災害復旧事業の基本補助率は、農地50%、農業用施設65%。
- ・農家負担軽減のため、農家1戸当たり復旧事業費に応じて高率補助を適用(市町村ごとに補助率を決定)。
- ・激甚災害に指定された場合は、農家1戸当たり負担額に応じて補助を嵩上げ。

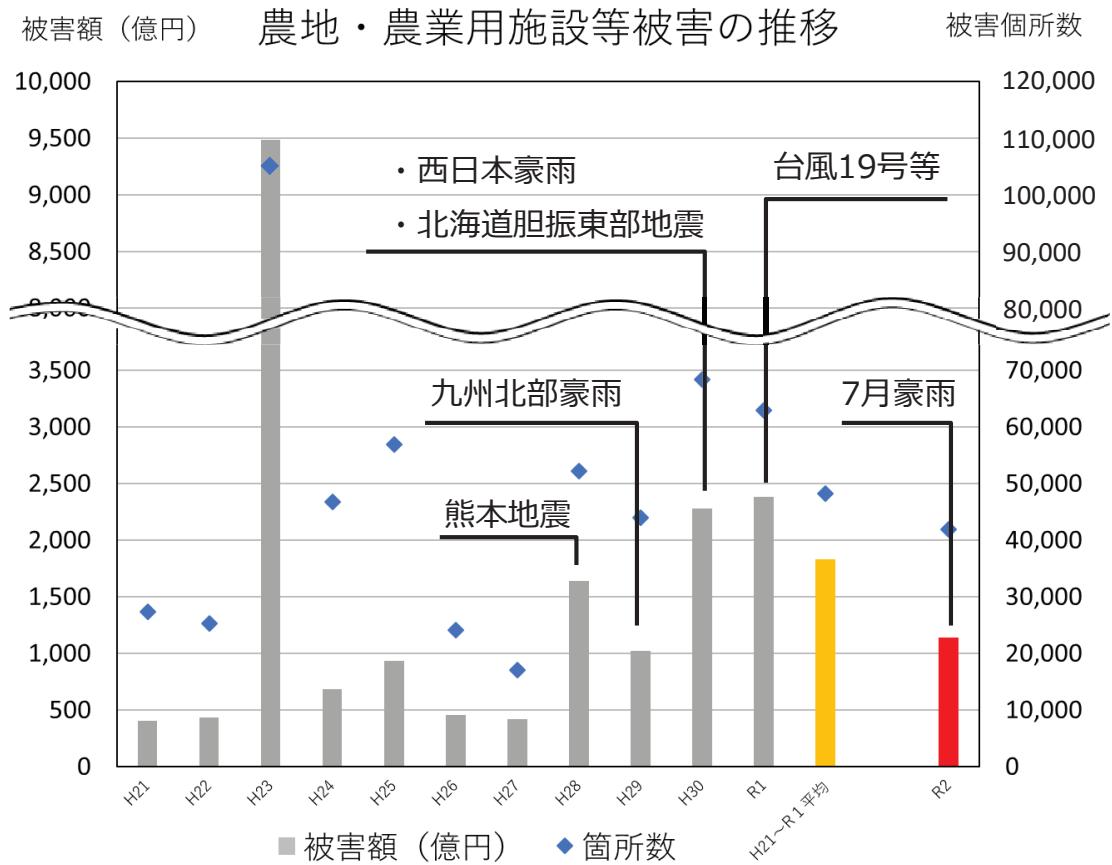


2 災害復旧事業の現状と対応状況

① 農地・農業用施設の被害の増加

- ・近年、平成28年度：熊本地震、平成29年度：九州北部豪雨、平成30年度：北海道胆振東部地震、7月豪雨、令和元年度：台風19号豪雨等を始めとして、自然災害は、激甚化・頻発化している。
- ・大規模に被災した農地・農業用施設の復旧が長期化するケースが見られる。

被害額の推移



復旧の長期化



R2年7月2日 中国新聞

(参考) 農地・農業用施設の被災状況



ため池堤体法面の崩落
(石川県志賀市)



水田への土砂流入
(北海道厚真町)



水田の法面崩落
(愛知県新城市)



用水路の土砂埋塞
(岐阜県下呂市)



揚水機場の浸水被害
(宮城県角田市)

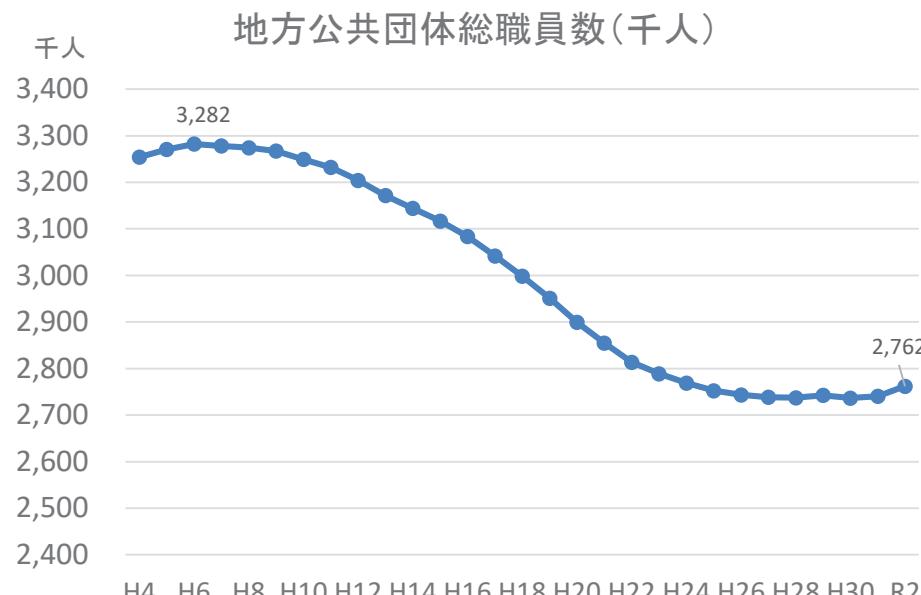


頭首工の損壊
(北海道北見市)

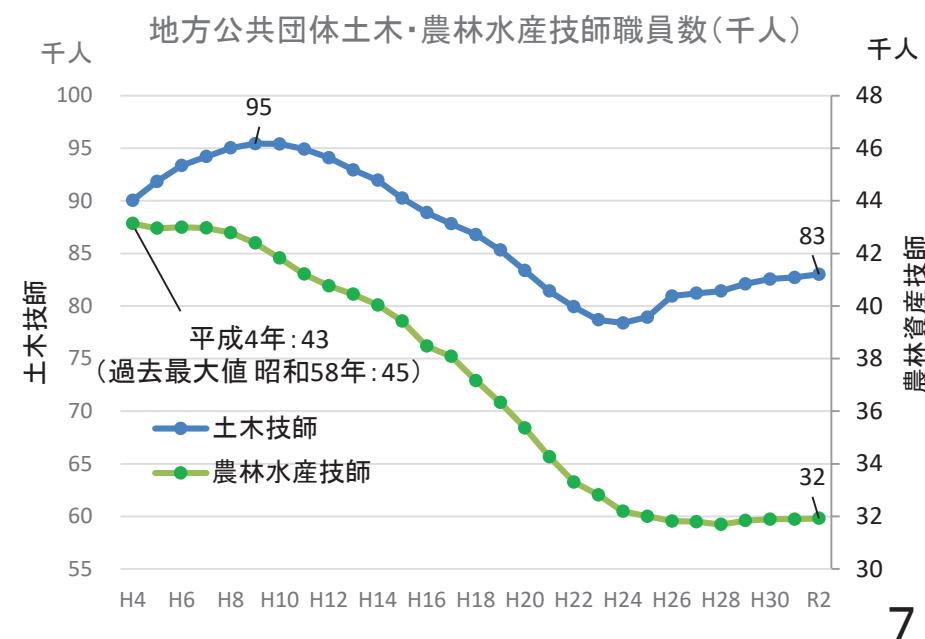
② 地方公共団体の職員の減少

・災害復旧事業の実施主体となる地方公共団体(都道府県、市町村)では技術系職員が減少しており、災害発生直後及びその後の対応のために、技術系職員を十分に配置し、災害復旧事業に係る事務を迅速かつ的確に対応することが難しく、復旧が長期化する要因となっている。

	過去最大の年	令和2年	増減率
職員総数(千人)	3,282(平成6年)	2,762	▲15.8%
土木技師職員数(千人)	95 (平成9年)	83	▲12.6%
農林水産技師職員数(千人)	45 (昭和58年)	32	▲28.9%

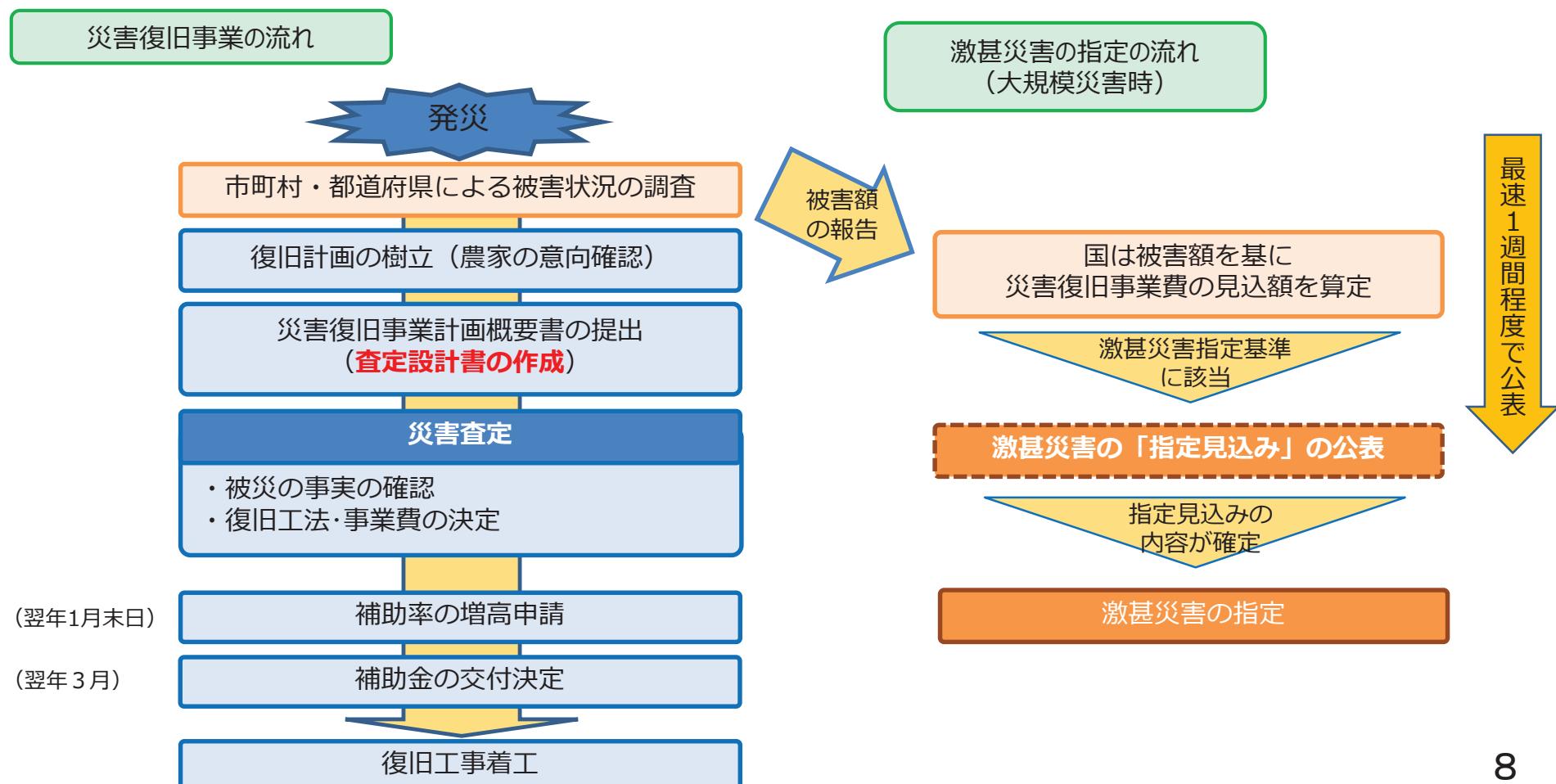


データ「地方公共団体定員管理調査(総務省)」を基に防災課作成



③ 災害復旧事業に係る事務負担の軽減

- ・財政面での不安なく復旧に迅速に取り組むため、被災した地方公共団体は、激甚災害指定の早期化を強く望んでいるが、技術系職員不足等も相まって、迅速な被害の把握が困難。
- ・災害査定により復旧事業費を決定しているが、大規模災害時には、査定設計書の作成に要する作業が多くなることから、これら事務負担の軽減が課題。

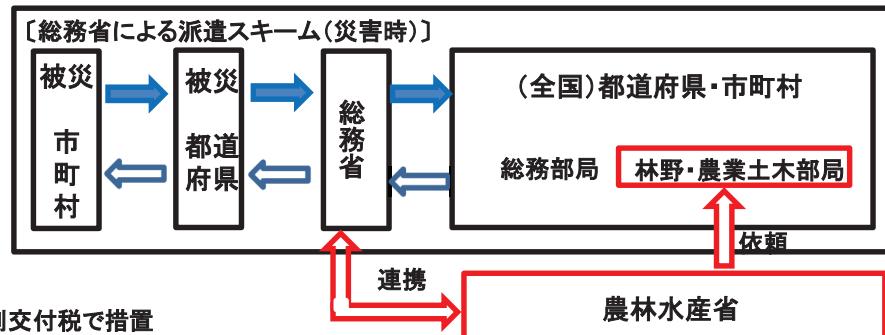


④ 人的・技術的支援

- 近年、地震や台風等の自然災害が多発し、被災地方公共団体の技術系職員不足等も相まって、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧に支障。
- このため、①地方公共団体間の職員派遣に係る協力要請を行うとともに、②国の職員派遣、③民間コンサルタント確保に向けた対応により、被災地の早期復旧を人的な面から支援。

① 地方公共団体間の職員派遣

○総務省による職員派遣調整に加え、農林水産省が地方公共団体に協力を要請。



財政措置: 派遣先地方公共団体が負担(地方自治法)
⇒ 実績額(給料、手当、旅費等)の8割を特別交付税で措置

② 農林水産省の職員派遣

○災害発生時に、農林水産省から職員を派遣し、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援。

農林水産省サポート・アドバイスチーム (通称: MAFF-SAT)



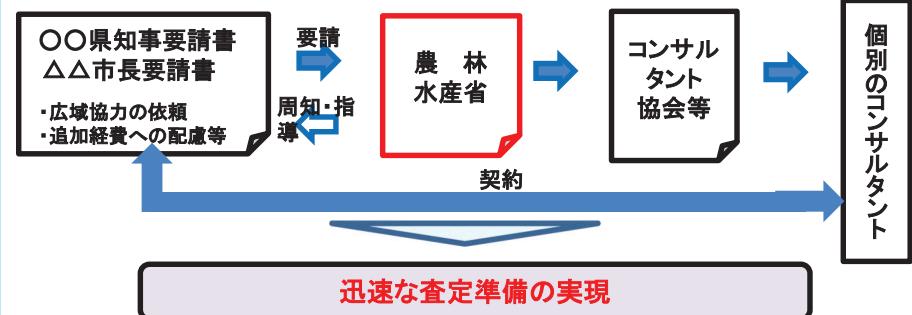
復旧工法の指導



応急措置の支援

③ 民間コンサルタント確保に向けた対応

○大規模災害時に、農林水産省が被災地方公共団体からの要請をうけ、文書等により全国のコンサルタントに広域的な協力を要請。



課題

国、地方公共団体の技術系職員が減少しており、職員派遣だけでは十分な人員の確保が困難

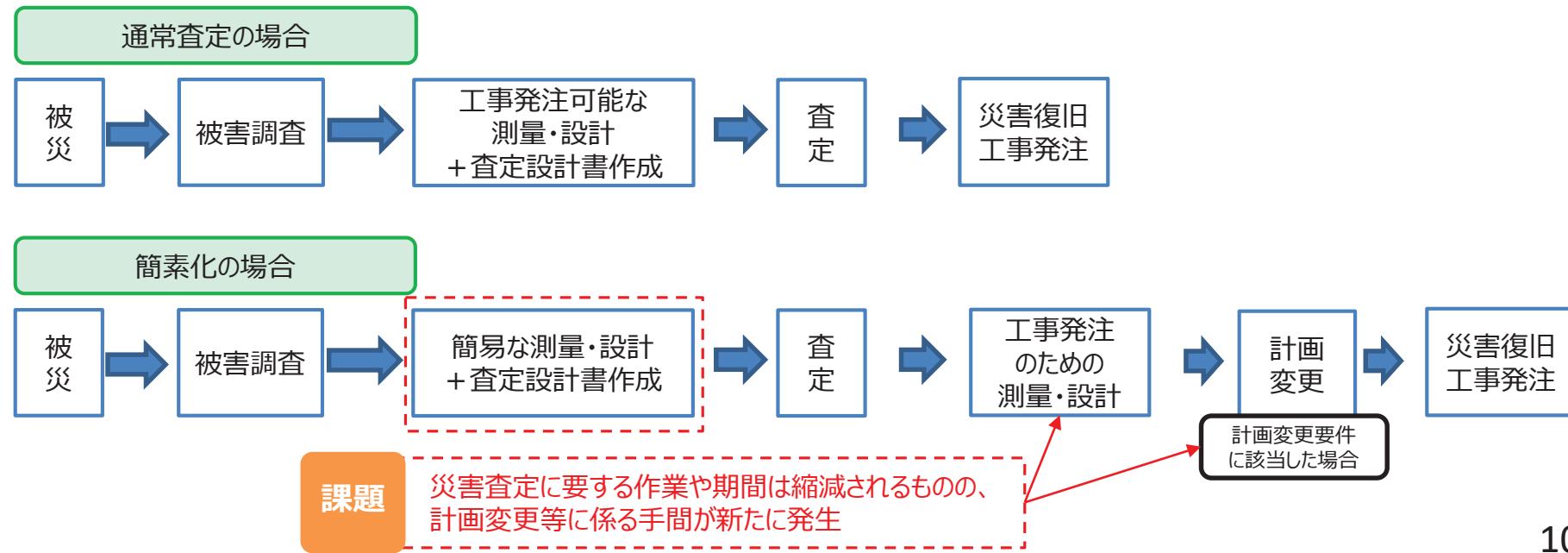
⑤ 災害査定の簡素化

・大規模災害時には、机上査定限度額の引上げ、査定設計書に添付する図面等の簡素化により、被災自治体の災害査定に要する業務や期間等を縮減。

簡素化の主な内容

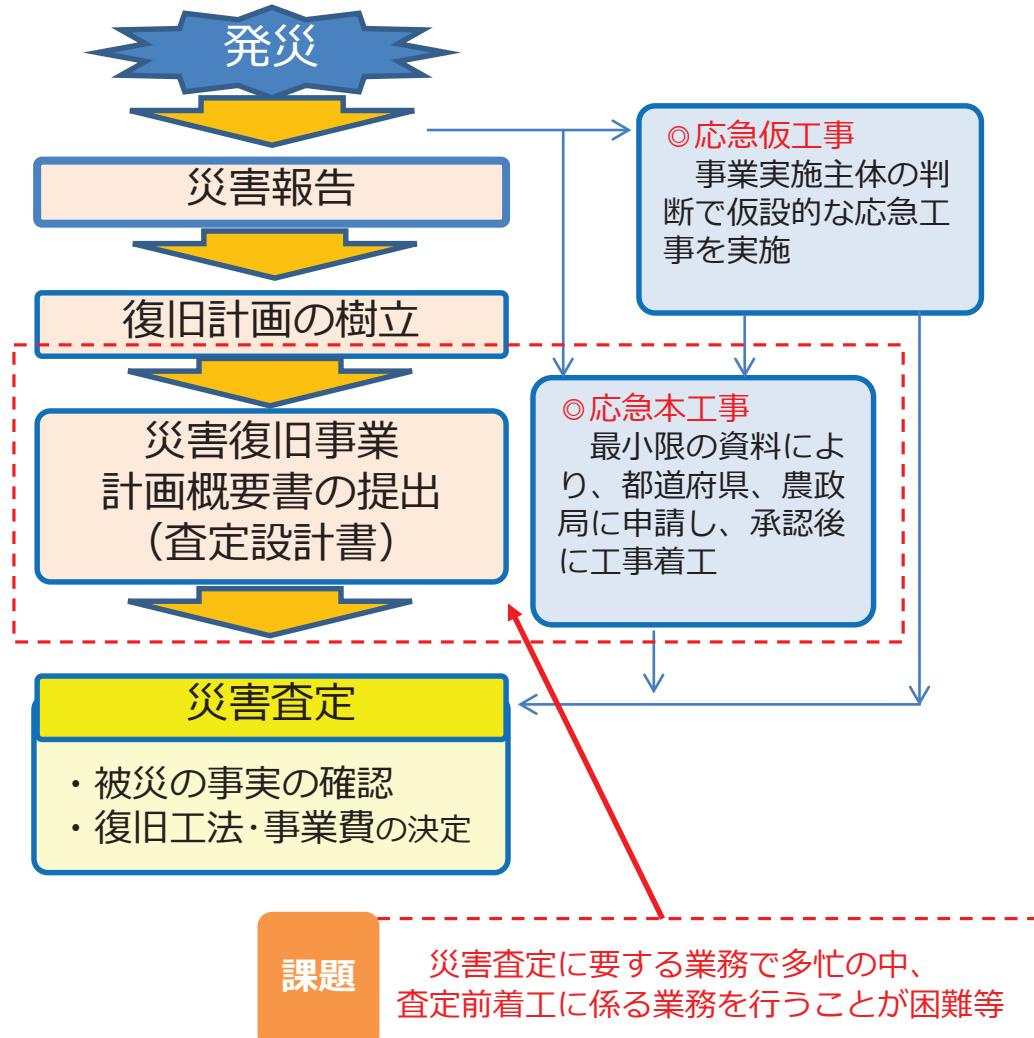
- ・机上査定上限額の引上げ（査定見込み件数の概ね9割まで）
机上査定上限額の引上げによる現地調査件数の減少 → 査定期間が短縮
- ・査定設計書に添付する図面等を簡素化
設計図書の作成において航空写真や代表断面図等を活用 → 査定資料の準備期間が短縮

簡素化の課題



⑥ 査定前着工の活用

- ・農地等の復旧を急げば、次の作付に間に合う場合等は、査定前着工制度を活用することが可能。
- ・査定前着工には、応急仮工事と応急本工事がある。応急仮工事は事業実施主体の判断で実施する仮設的な工事。応急本工事は事前に都道府県及び農政局と協議が必要だが、最小限の資料により農政局に申請し、承認後に着手可能。



◎応急仮工事の事例



仮設水路を設置し、用水を確保



仮設ポンプを設置し、用水を確保

◎応急本工事の事例



通行を確保するため農道路上の崩落土砂を早急に撤去



作付けに間に合わせるために農地を早急に復旧



浸水した揚水機場の制御盤を交換することによりポンプ機能を回復 11

早期復旧・地方公共団体の負担軽減に向けたこれまでの主な取組

人的・技術的支援

- ・自治法派遣（総務省）

総務省による職員派遣調整に加え、農林水産省が地方公共団体に協力を要請
- ・農林水産省の職員派遣（MAFF-SAT）

迅速な被害把握や応急対策・復旧工法の検討に対する支援
- ・コンサルタントの確保に向けた対応

地方公共団体からの要請を受け、文書等により全国のコンサルタントに広域的な協力を要請

災害査定の簡素化

- ・査定設計書に添付する図面等の簡素化等

被災自治体の災害査定に要する業務や期間等を縮減

査定前着工の活用による早期復旧

- ・応急本工事では、農政局への申請・承認が必要となるが、簡単なチェックリストと被災写真で申請可能

主な課題

- ・国、地方公共団体の技術系職員が減少しており、職員派遣だけでは十分な人員の確保が困難

・国・地方公共団体の技術職員の確保

- ・ドローンやICT等の新技術の活用により被害状況の把握、測量、図面作成等に係る作業の効率化

- ・災害復旧事務の効率化に向けた申請等に係る事務手続のシステム化

（システム化により遠隔地からの支援が可能となる可能性）

- ・災害査定の簡素化により、災害査定の負担が軽減される一方で、工事実施における計画変更等に係る手間が増加

- ・災害査定に要する業務で多忙の中、査定前着工に係る業務を行うことが困難

- ・災害査定に要する期間の十分な確保
- ・計画変更要件の緩和